

第 12 回和光市下水道事業運営審議会会議録

平成 28 年 11 月 17 日（木） 404 会議室

第 1 2 回 和 光 市 下 水 道 事 業 運 営 審 議 会			
開 催 日	平成 2 8 年 1 1 月 1 7 日 (木)	開会時間	1 4 時 0 0 分
会 場	市役所 4 階 4 0 4 会議室	閉会時間	1 5 時 3 0 分
委 員 の 出 欠	出席	欠席	事務局
	長坂 敏史 長坂 滋 安藤 強 本橋 淳男 近藤 やす子 今井 千津子 舩越 靖彦 萩原 三枝子	山田 智好 富澤 美代	上下水道部長 松橋 香二 下水道課課長 深野 充司 下水道課課長補佐 本橋 勝己 下水道課統括主査 金井 宏之 下水道課主査 矢萩 美和
			傍聴者 0 名
議 案	(1) 会議録署名委員の選出 (2) 下水道の経営状況について (平成 2 7 年度決算等) (3) 組織改正について		

発言者	内 容
事務局	<p>開 会</p> <p>本日は、お忙しい中お集まりいただきありがとうございます。</p> <p>それでは第 1 2 回和光市下水道事業運営審議会を開催いたします。</p> <p>本日の会議は、和光市下水道事業運営審議会条例第 6 条第 2 項の規定により過半数の出席を得ております。</p> <p>また、本日の会議は、市民参加条例第 1 2 条第 4 項の規定に基づき、公開とさせていただきます。あわせて、会議録につきましては、同条第 6 項の規定に基づき、公表してまいります。</p>
上下水道部長	<p>それでは、まず、上下水道部長からご挨拶を申し上げます。</p> <p>皆様こんにちは。</p> <p>本日はお忙しいところお集まりいただきありがとうございます。</p> <p>また、日頃より下水道事業についてご尽力いただき心から感謝いたします。</p> <p>本日の議題は、「下水道事業の経営状況について」ということで、平成 2 7 年度の決</p>

算及び平成28年度上半期の業務状況について説明をさせていただく予定でございます。

また、「組織改正について」ということで、平成29年1月から和光市役所の組織改正が行われることについて説明をさせていただく予定でございます。

なお、私は来年の3月で定年退職となりますので、今回が現行の体制における最後の会議でございます。次回の会議については、新体制での会議の開催となりますので、よろしくお願いいたします。

本日の会議も、ぜひ、下水道事業に対する忌憚のないご意見をよろしくお願いいたします。

これから益々寒くなりますので、ご自愛ください。

以上でございます。

事務局

それでは、議事に移りますので、長坂会長、よろしくお願いいたします。

長坂会長

それでは、議事に入らせていただきます。

はじめに、本日の会議録署名委員の指名をすることになっておりますので、指名いたします。

第2号委員の安藤委員と第3号委員の近藤委員にお願いしたいと思いますが、両委員、よろしいでしょうか。

・両委員了承

それでは両委員、よろしくお願いいたします。

次に、議題(2)につきまして事務局から説明をお願いします。

下水道課副主幹

それでは、議題(2)下水道の経営状況について、ご説明いたします。

お手元の資料1をご覧ください。

1ページと2ページは、収益的収入及び支出に関する表です。収益的収入の決算額は1,133,496,809円となり、前年度と比べ28,743,467円、2.6%の増加となりました。これは、他会計補助金が58,657,000円の増額になったことが要因です。収益的支出の決算額は1,032,117,718円となり、前年度と比べ27,378,427円、2.6%の減少となりました。これは、営業外費用の企業債支払利子が13,576,451円の減額になったことが要因です。

3ページと4ページは、資本的収入及び支出に関する表です。資本的収入の決算額は109,916,201円となり、前年度と比べ16,652,722円、13.2%の減少となりました。これは、一般会計からの繰入金金の誤差36,747,000円がなくなったことが要因です。収益的支出の決算額は492,286,157円となり、前年度と比べ1,699,767円、0.3%の減少となりました。これは、雨水幹線改良費等が減少したことや、企業債の返済額が減少したことが要因です。

続いて、5ページの損益計算書をご覧ください。これは、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの利益を表したものです。

営業収益、営業費用、営業外収益、営業外費用などを差引きした額の106,323,115円が平成27年度の当期純利益となりました。

7ページと8ページの平成27年度和光市下水道事業剰余金計算書をご覧ください。剰余金とは、財産額のうち、資本額を超過した分を意味するもので、源泉別に資本剰余金と利益剰余金に分かれています。資本剰余金は、資本取引によって保留されたもので、営業活動の損益によって発生した利益を表しています。これらがどのように増減したかを表した報告書です。8ページの未処分利益剰余金ですが、平成27年度の純利益は、繰越利益剰余金と合わせて次年度に繰り越され、利益剰余金として処理されます。前年度に欠損がある場合は純利益から欠損を差し引いた額が未処分利益剰余金となります。

9ページの平成27年度和光市下水道事業剰余金処分計算書をご覧ください。

ここで一つ訂正です。9ページの題名に括弧書きの「(案)」が付いていますが、平成27年度決算については平成28年9月議会で議決されましたので、「(案)」を二重線で消してください。申し訳ございませんでした。

この表は、次年度に繰り越す剰余金又は欠損金の額や、資本金に組み入れる剰余金の額を示したものです。

下水道事業では、当年度純利益の106,323,115円から前年度繰越利益欠損金の29,333,408円を差し引いた額から、更に、長期前受金戻入の相当額である135,845,670円を差し引いた後の額であるマイナス58,855,963円を次年度に繰り越して、今後清算していきます。

また、長期前受金戻入の相当額である135,845,670円を資本金に組み入れることについて、議会の議決を得て振替えを行いました。

次に、11ページから12ページまでの平成27年度和光市下水道事業貸借対照表をご覧ください。貸借対照表は、財政状態を明らかにするために、当該事業が保有する全ての資産、負債及び資本を統括的に表した報告書になります。総資本が、どのような源泉から調達されたかを表すとともに、その投入された資本が企業の内部でいかなる機能を発揮し、どのように運用されているかを示した表になっています。

11ページの2流動資産の(1)現金預金109,135,528円が、平成27年度末に下水道事業が現金として持っていたお金です。資産、負債及び資本の3つで構成されていますが、資産の額は負債と資本の合計額と一致することとなっていますので、11ページと12ページの一番下の数字が12,982,562,491円で一致していることがとても必要になってきます。

次に、13ページをご覧ください。こちらは、事業の報告書となっています。

まず、業務量ですが、平成28年3月31日現在の水洗化人口は、前年度より72

6人増加して76,726人となり、水洗化率は前年度より0.17ポイント増加して98.67%となりました。また、処理水量は、前年度より2,145m³減少して8,189,537m³に、有収水量は前年度より107,046m³増加して8,450,057m³になり、有収率は103.1%となりました。

続いて、経営・財務についてですが、収益的収支については、事業収益は1,086,172,566円となり、事業費は979,849,451円となったため、純利益は106,323,115円となりました。

資本的収支については、資本的収入額109,916,201円が資本的支出額492,286,157円に対して不足する額382,369,956円は、当年度分損益勘定留保資金382,369,956円で補てんしました。

続いて消費税及び地方消費税についてですが、平成27年度消費税及び地方消費税のうち、課税年度における課税標準額591,649,000円に税率4%及び6.3%を乗じて計算した税額37,273,887円から、この期間中の控除税額17,856,587円を控除した額の19,417,300円が消費税額となり、地方消費税額は5,240,600円となりました。これらについては、税務署への支払いを済ませています。

14ページをご覧ください。平成27年度は、(2)議会議決事項にある二件について議決を得ました。

(3)行政官庁認可事項は、平成27年度下水道事業債の起債に対する協議となります。

続いて、(4)職員に関する事項ですが、平成27年度は、平成26年度より1名減りまして、9名となりました。現在も9名体制で業務を行っています。

15ページには、平成27年度に実施した建設改良工事の状況を記載しています。

17ページには、下水道事業の業務量が示されていますが、注目していただきたいのは、普及率と水洗化率です。普及率は96.54%で、平成26年度に比べ0.2ポイント増加しました。また、水洗化率は98.67%で、平成26年度に比べ0.17ポイント増加しました。これは、和光市の人口が増加したことに伴い処理人口も増加したためと考えられます。

19ページと20ページは、事業収入に関する事項と事業費に関する事項を平成26年度との比較で表しています。括弧内の数字は税込みの金額です。注目いただきたいポイントは、営業収益が平成26年度に比べて36,602,220円減っていることと、営業費用が平成26年度に比べて4,252,964円減っていることです。

21ページには、会計に関する事項を記載していますが、(1)重要契約の要旨と(3)その他会計経理に関する重要事項に特記事項はありませんでした。(2)企業債及び一時借入金の概況ですが、和光市下水道事業は、財務省、株式会社かんぽ生命保険及び地方公共団体金融機構から借入れをしています。平成27年度は、53,000,000円を借り入れており、年度末時点で3,866,475,131円の残高となっております。

ります。

5 附帯事項として、公共汚水柵の新設に係る申込み等の概況を記載しています。この表において、申込数と設置数が違うのは、一件の申請で複数の柵の設置を申請することがあるためです。

次に、22 ページをご覧ください。

22 ページには、平成27年度和光市下水道事業キャッシュ・フロー計算書が記載されています。

これは、お金の流れの報告書です。簿記上発生主義の会計に基づき作成された損益計算書では、収益は現金収入のときではなく、実現的に認識されることから、収益・費用の認識をする時期と現金の収入・支出が発生する時期において生じますが、キャッシュフローによって一年間の現金の支出が分かりやすくなっている表となっています。注目していただきたいのは、22 ページの一番下に記載されている「資金期末残高」が平成27年度末の現金の残高で、11 ページの貸借対照表の現金預金の額と一致します。

23 ページから26 ページまでは、収入と支出の科目別の明細である収益費用明細書を記載しています。なお、収益のポイントとしては、23 ページの2 営業外収益の4 雑収益に下水道施設占用料の科目がありますが、これは、下水道事業が保有する土地を使用している個人や法人から納付されるものです。24 ページは費用が科目別に出ています。24 ページの一番上をご覧くださいと、979, 849, 451 円となっていますが、下水道事業が支払いを行った額がこちらになります。

27 ページと28 ページは固定資産明細書となります。この表では、資産と減価償却費の増減を表しています。こちらは、貸借貸借表に出ている明細を一覧にしたものです。27 ページの当年度増加額と当年度減少額で年度内の資産の増減が分かります。

固定資産の評価をして、数値化したものの増減が表されていて、これが貸借対照表に掲載されることとなります。

29 ページから34 ページまでは企業債明細書を記載しています。ポイントとして見ていただきたいのは、利率が6.05%というものがあります。5%台及び6%台の借入れについては、平成34年3月に支払いを終える予定です。33 ページと34 ページをご覧くださいと、平成27年度は0.10%で借入れを行っておりますので、利率は徐々に下がってきているのがご確認いただけるかと思えます。

平成27年度は、380, 107, 240 円を返済し、平成27年度末の未償還高は、3, 866, 475, 131 円となりました。

35 ページと36 ページには、注記として会計処理の基準を記載しています。

以上で、平成27年度埼玉県和光市下水道事業決算報告書の説明を終わります。

長坂会長

ありがとうございました。

数字がたくさん出てきて難しい内容でしたが、今の説明についてご質問のある方はいらっしゃいますか。

つまり、「儲かった」、「利益が出た」ということでしょうか。

我々は、経営状況を確認するときには5ページにある損益計算書を見るのですが、売上と費用の差引きである経常利益が106,530,966円あり、その額から過年度修正損の207,851円を差し引いて106,323,115円という当年度純利益が出てきています。

また、11ページの貸借対照表の現金預金では、年度末の現金の残高が確認できません。

さらに、22ページのキャッシュ・フロー計算書とは、お金の動きと最後に残ったお金の残高を表すものです。一番上に、当年度純利益106,323,115円とありますが、これが先程の損益計算書の純利益の額です。しかし、儲かっても必ずお金が入ってきているとは限りません。例えば、「掛売りのものの代金がまだ入金されていない」こともありますので、そのような場合にはその分をマイナスします。また、減価償却費のように「費用として計上されていても実際に現金が支払われない」ものについてはその分をプラスする等の処理を行います。このように計算をしていき、最後に現金がいくら残ったかということを表すものです。11ページの貸借対照表中、2流動資産の現金の額とキャッシュ・フロー計算書が連動しています。つまり、損益計算書と貸借対照表とキャッシュ・フロー計算書は連動しているといえます。

従来の会計制度では、お金が出て行ったときにカウントしていましたが、新しい会計制度になり、「儲けが出ているのか」、「財産として資産をいくら持っているのか」、「借入れはいくらあるのか」を確認できる決算になったと言えます。いかがでしょうか。

監査は受けていらっしゃるのですよね。

下水道課長
長坂会長

受けています。

監査を受けているのであれば、数字については問題ないものと思いますが、我々には難しいものですね。

下水道課長

前回もお話ししたと思うのですが、最終的には使用料との関係が出てまいります。利益があるからといって値上げしなくてもいいということではなく、資産がマイナスになってしまうようでは値上げしなくてはいけなくなってきました。しかし、借入れのうち利率の高いものの返済が減ってきて、新たな借入れの金利も下がっているので、現行の使用料を維持できると考えています。

一方、和光市は県内でも使用料金は安い方ですし、受益者負担金をいただいていないという実態があります。まずは、県の処理料金の見直し時期となる平成30年頃まで、現状を維持できるよう、事業の運営をがんばっていきたいと思います。

平成27年度の決算の段階では、使用料の値上げはしなくても良いという結果にな

ったと言えると思います。

長坂会長

営業収益の他会計負担金と営業外収益の他会計補助金の違いは何ですか。

下水道課長

他会計負担金は、雨水処理費用として市からもらっている負担金です。

他会計補助金は、下水道事業を運営していく上で市から補助を受けているもので、現在約7,000万円ありますので、これを減らしていくのが課題であり目標です。

しかし、先日博多で起こった事故のように、空洞化等を原因とした事故はどこでも起こる危険性があり、もしそのような事故等が発生した場合は、補修等に多額の費用が必要になることから、市からの補助金を減らすという目標を達成することが困難になることもあります。

長坂会長

そうすると、約1億円の利益から約7,000万円の補助金を差し引いた約3,000万円が下水道事業としての利益になるということですね。

下水道課長

そうです。

長坂会長

これまでは、収入が儲けなのかどうか分からないまま処理していましたが、今は、補助金が約7,000万円なら実際の儲けは約3,000万円になるということが分かる決算になったということですね。今のところ、健全財政だということでご理解いただければ良いかと思います。

船越委員

先日の博多の事故は、下水道は関係ないのですか。

下水道課長

新聞の記事によると、下水道が原因では無いようです。

しかし、下水道管についても、管に穴が開いたりするとそこに砂が入り込んで空洞ができることがあります。和光市の場合は、内径25センチの管が多く埋設されており、博多ほど大きな管はありませんが、道路安全課と協力して行っている空洞化の調査の結果、昨年度は3箇所から4箇所の空洞が発見され、補修工事を行いました。

長坂会長

他に質問はございませんか。

それでは、次に、平成28年度上半期の業務状況について説明をお願いします。

下水道課課長補佐

それでは、平成28年度上半期業務状況説明書についてご説明いたします。

資料3の1ページをご覧ください。

1ページには、平成28年度上半期の業務の概況を記載しています。

平成28年9月30日までの有収水量は、前年同期に比べ1.3%増加し、4,228,397m³になり、下水道使用料調定額は前年同期に比べ1.3%増加し、319,302,985円となりました。

また、上半期の使用料収納額は、311,514,463円となり、年間予定使用料収納額の648,411,000円に対する割合は、48.0%です。

上半期の主な支出としては、まず、荒川右岸流域下水道建設負担金13,776,000円がありました。これは、下水道終末処理場内の建設改良工事にかかる費用を、処理場を利用している新河岸川流域の13市町で負担するものです。次に、荒川右岸流域下水道維持管理負担金64,112,576円がありました。これは、下水道処理費用の負担額で、1m³あたり32円の単価に処理水量を乗じて算出した金額です。続いて、下水道事業債元金償還金189,223,233円ですが、これは元金部分のみですので、利子は別途支払いを行っています。

平成28年度上半期は、228,266,417円の純利益になりましたが、減価償却費等は年度末で経理するため、純利益の算出には含まれていません。

次に、2ページをご覧ください。

予算の執行状況をご説明いたします。

(1)収益的収入及び支出と(2)資本的収入及び支出は、ともに、表の左側が収入に関する数字で、表の右側が支出に関する数字となっています。

(1)収益的収入及び支出の収入からご説明します。まず、下水道事業収益は、営業収益、営業外収益及び特別利益で構成されています。営業収益には、主に下水道使用料収入、一般会計からの負担金及び指定工事店の登録手数料が含まれます。営業外収益には、下水道施設占用料及び預金利息が含まれています。特別利益とは、前年度以前の使用料で調定が増えたものです。

そして、表の右側の下水道事業費用は、営業費用、営業外費用、特別損失及び予備費で構成されています。営業費用は、主に維持管理費、収益的支出に割り振られた人数分の人件費が含まれており、営業外費用には企業債の利息分が含まれています。特別損失は、前年度以前の使用料で調定が減少したものです。

続いて(2)資本的収入及び支出ですが、資本的収入は、企業債、補助金、他会計負担金及び貸付金償還金で構成されています。企業債は、例年年度末に借入れを行うため、上半期の執行額はありませんでした。補助金についても、年度末に収入する予定であるため、上半期の執行額はありませんでした。他会計負担金は主に雨水事業にかかる費用やそれに係る人件費が含まれています。また、こちらには、和光市駅北口土地区画整理事業の工事のうち、下水道課で実施する工事で、和光市駅北口土地区画整理事業が負担金として下水道事業に支払っている金額が含まれます。貸付金償還金は、水洗便所の改造に係る貸付金で、汲取式から公共下水道への切替え工事を行う際に無利子で貸し付けた場合に返済される金額のことで、現在、貸付けは行っていませんので、執行額はありませんでした。

資本的支出は、建設改良費、企業債償還金、貸付金及び予備費で構成されています。建設改良費は、工事の設計費及び工事費とこれらに係る人件費が含まれています。企業債償還金は、借入金の返済額の元金分の額です。年に2回償還を行っていますが、そのうちの上半期分がこの金額です。貸付金は、先程ご説明した水洗便所の改造に係

るものですが、今年度はまだ申込みがないので執行額はありませんでした。

3ページをご覧ください。3ページには、事業資産及び事業損益として、貸借対照表と損益計算書をグラフで表しています。(1)貸借対照表は、平成28年9月30日現在の資産の状況を表しており、棒グラフの左側は資産の内訳で、右側は負債及び資本の内訳です。固定資産には、土地、建物及び下水道の管路施設等の価値を示しています。流動資産は1.6%ですが、現金預金及び未収金が含まれています。一方、右側の固定負債は企業債のうち次年度以降に返済すべき額です。流動負債には、企業債のうち今年度に償還を予定する元金額、未収金の額及び引当金の額が含まれています。繰延収益は長期前受金として計上している分で、33.9%を占めています。その下は資本金、剰余金と続きますが、剰余金は利益剰余金と資本剰余金との合計額となります。負債と資本の合計額は、資産の合計額と一致していることがご確認いただけるかと思います。

続いて(2)損益計算書ですが、円全体を収入の全体と考えた場合のグラフとなっています。収益的収入と収益的支出の差引きの結果、円グラフの約半分が純利益となっています。

収益的支出のうち、総係費の額が非常に多くなっていますが、これは、荒川右岸流域下水道維持管理負担金の支出が多額であったためです。

次に、4ページをご覧ください。こちらは、2ページでご確認いただいた表中、右側の費用の内訳を表しています。先程の説明と重複しますので割愛させていただきます。

次に、5ページをご覧ください。

5ページから7ページまでは、事業収益収納状況を示したものです。(1)下水道使用料(現年度分)の表は、平成28年4月から9月までの下水道使用料の収納状況に関するものです。(2)下水道使用料(過年度分)の表は、前年度までに発生した使用料で、何らかの理由で納付が遅れている分の収納状況に関するものです。(3)手数料の表は、排水設備工事責任技術者の登録手数料及び指定工事店の登録手数料等の収納状況に関するものです。(4)預金利息は、下水道事業の預金に対する利息です。(5)雑収益は、上半期は対象がありませんでした。(6)下水道施設占用料は、下水道事業が所有する土地に電信柱やガス管等の埋設物がある場合、土地の使用料として納付いただいたものの月ごとの内訳です。未収額がありますが、期限内に納付いただく予定でございます。

8ページから11ページについては、先程説明のあった平成27年度埼玉県和光市下水道事業決算報告書の抜粋です。

以上で説明を終わります。

ありがとうございました。

何か質問はございますか。

長坂会長

では質問します。

2ページの、2 予算執行状況の表の予算現額は、平成28年度の年間の予算額ということでしょうか。

下水道課長

そうです。

いくつか専門的な言葉があるのですが、まず、有収水量とは、使用料としてカウントされる処理水量のことです。昨年に比べて1.3%増えており、お金が順調に入ってきているということになります。また、調定額というのは、本来入ってくるべき金額の総額のことです。しかし、全額が納められているわけではないので、実際に入ってきた額が収納額となります。収納額は、昨年度より上回っております。

長坂会長

これで見ると半期で約6,000万円の利益が出ている計算になりますね。

下水道課長

3ページの損益計算書のグラフでは、上半期が終わった時点で約2億円の利益が出ていることになっていますが、一年契約の委託料等のように、年度末に代金を支払うものもあり、下半期に支払いが集中します。ですので、年度末になれば今年度並みの純利益になるのではないかと考えています。

なお、下水道事業は企業として事業を行っていますので、現在市が施行している和光市駅北口土地区画整理事業から受けた下水道工事の費用には、手数料を上乗せして請求をしています。

長坂会長

企業化する前とは変わったのですね。

海外では、企業が水道事業を運営しているところもありますので、日本も少しずつ変わるかもしれませんね。

他に質問はございますか。

無いようですので、次の議題に移ります。

議題(3)組織改正についての説明をお願いします。

下水道課長

それでは、組織改正について説明いたします。

下水道課はもともと建設部に属していましたが、平成24年の組織改正の際に、企業会計を採用していた水道事業と同じ部になり、上下水道部がスタートしました。

下水道事業は平成26年度から企業化しましたが、業務も大分落ち着いてきましたので、当初から予定していた会計、庶務及び人件費等の分野を統合し、「企業経営課」という課をスタートさせることとなりました。

現在、上下水道部には、水道業務課、水道施設課及び下水道課が属していますが、平成29年1月1日からは、水道業務課に代わり「企業経営課」が水道事業会計及び下水道事業会計の庶務等を担当することとなりました。今回の組織改正は、組織の組み直しをするイメージです。なお、人事異動については、12月後半頃に分かる予定です。

来年以降は、企業経営課が下水道事業運営審議会の事務を行う主体となりますが、水道事業運営審議会委員の任期との兼ね合いがありますので、平成30年5月末の任期まではこれまでと同じ形態で会議を実施することとなると考えております。

ただし、企業経営課で事務を行う場合においても、この会議は下水道事業に関するものですので、下水道課職員も出席することになると思います。この点についてご理解いただければと思います。

以上です。

長坂会長

ありがとうございました。

下水道事業と水道事業の管理部門を統合した「企業経営課」を新たに設置し、下水道と水道の施設に関わる業務は下水道課と水道施設課で行うということによろしいですか。

下水道課長

そのとおりです。

予算を組んだり、決算を作成したり、給料を支払うということについて企業経営課で行うことになります。

長坂会長

分かりました。その他、事務局から何かございますか。

無いようですので、以上で、第12回和光市下水道事業運営審議会会議を終了いたします。

ありがとうございました。